

財務状況把握の結果概要

中国財務局鳥取財務事務所財務課

(対象年度: 令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
鳥取県	琴浦町

◆基本情報

財政力指数	0.30	標準財政規模(百万円)	6,801
R4.1.1人口(人)	16,714	令和3年度職員数(人)	201
面積(Km ²)	139.97	人口千人当たり職員数(人)	12.0

(単位: 人)

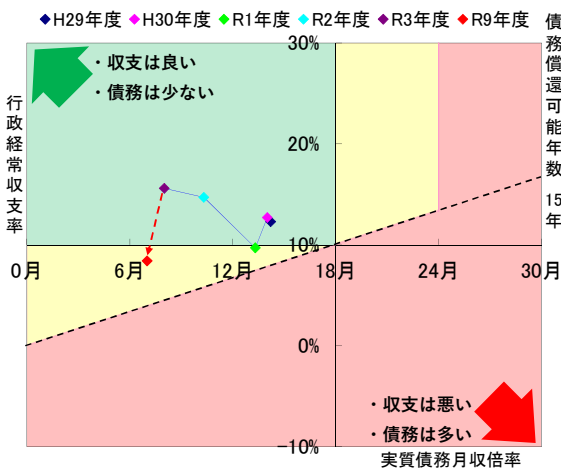
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	18,531	2,418	13.0%	10,341	55.8%	5,770	31.1%	2,023	21.8%	2,281	24.6%	4,959	53.5%
H27年国調	17,416	2,160	12.5%	9,195	53.0%	5,987	34.5%	1,943	21.7%	2,175	24.3%	4,818	53.9%
R2年国調	16,365	1,979	12.1%	8,358	51.1%	6,028	36.8%	1,667	19.1%	2,136	24.5%	4,909	56.3%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	鳥取県平均		12.4%		55.3%		32.3%		7.8%		21.7%		70.5%

◆ヒアリング等の結果概要

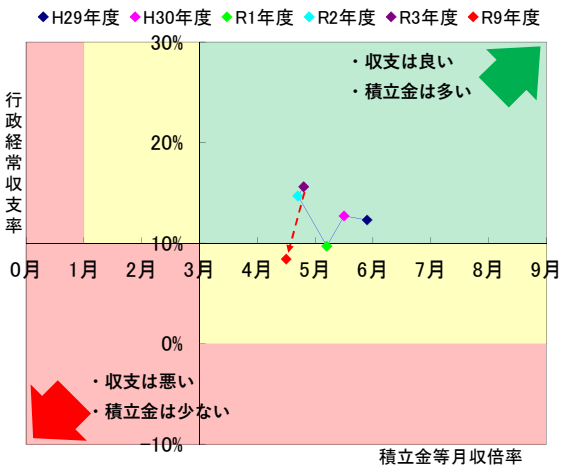
過去5年間の動き

今後(計画最終年度)の見通し

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	その他

積立低水準	
【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

収支低水準	
【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

該当なし	✓
------	---

※令和2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成における各人口の数値については、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を記載しているため、平成22年及び平成27年と算出方法が異なっている。

◆財務指標の経年推移

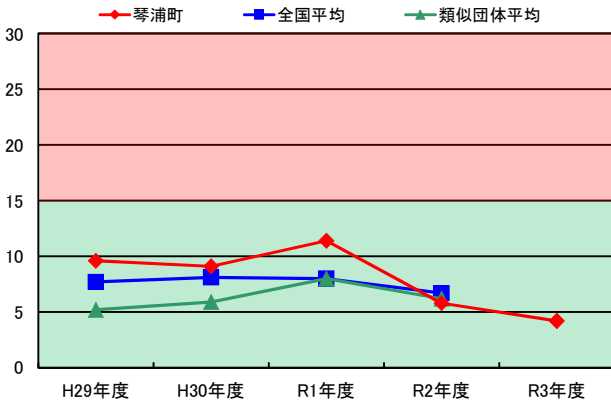
<財務指標>

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 鳥取県 平均値
債務償還可能年数	9.6年	9.1年	11.4年	5.8年	4.2年	6.2年	6.7年	7.2年
実質債務月収倍率	14.2月	14.0月	13.3月	10.3月	8.0月	7.0月	7.9月	8.2月
積立金等月収倍率	5.9月	5.5月	5.2月	4.7月	4.8月	7.4月	7.0月	6.7月
行政経常収支率	12.3%	12.7%	9.7%	14.7%	15.6%	13.2%	12.0%	11.7%

※平均値は、いずれもR2年度

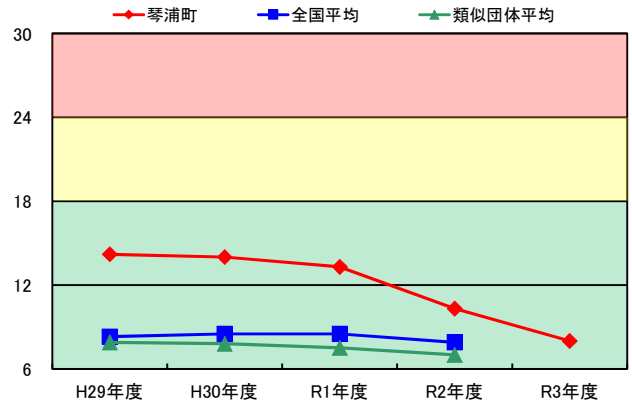
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



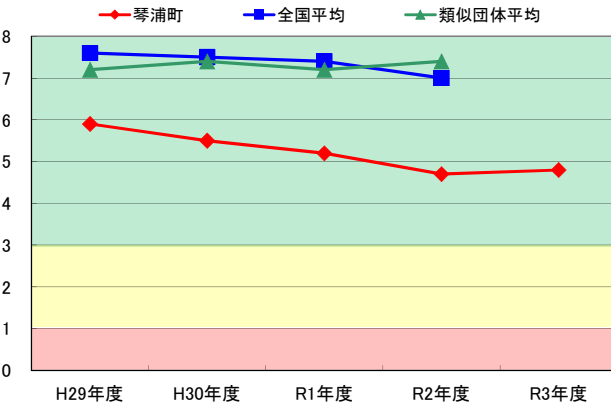
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



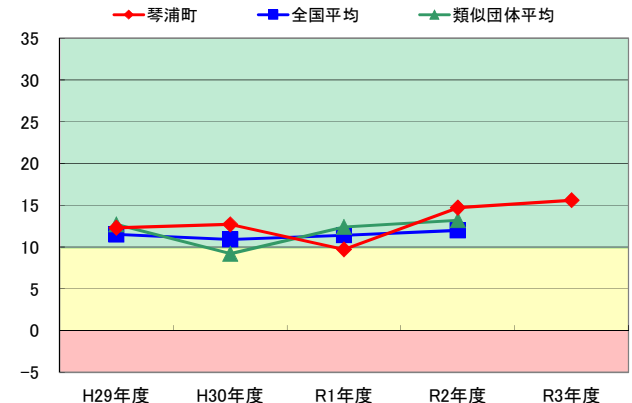
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



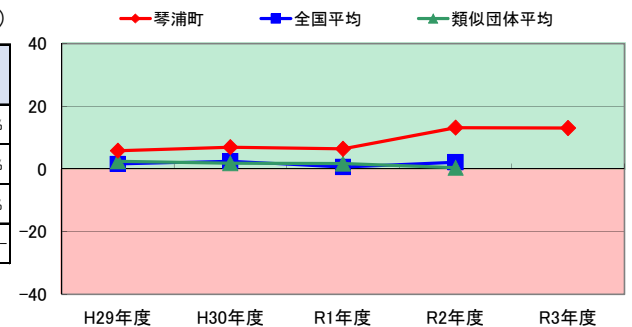
<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	琴浦町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.12%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.12%	30.00%
実質公債費比率	13.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	71.3%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

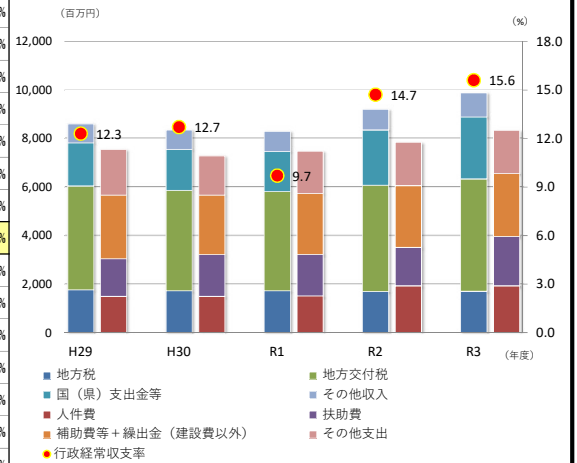
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
- ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。
- ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。
また、債務償還可能年数における分母(行政経常収支)がマイナスの場合には、集計対象から除外している。
- ※5. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

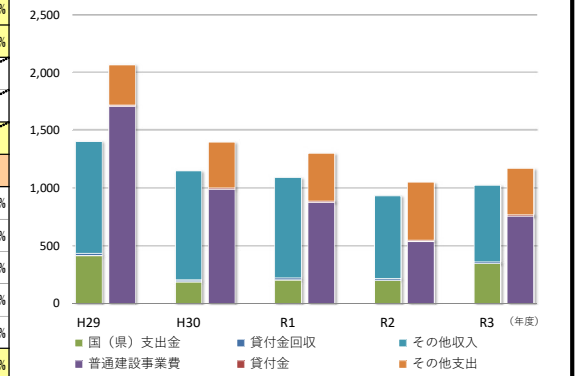
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		類似団体平均値 (R2年度)	
						構成比		構成比
■行政活動の部■								
地方税	1,759	1,726	1,717	1,698	1,700	17.2%	1,826	19.1%
地方譲与税・交付金	469	476	495	523	603	6.1%	580	6.1%
地方交付税	4,287	4,137	4,094	4,377	4,633	46.9%	4,574	47.8%
国(県)支出金等	1,774	1,688	1,653	2,276	2,551	25.8%	2,089	21.9%
分担金及び負担金・寄附金	12	19	23	80	60	0.6%	244	2.5%
使用料・手数料	221	223	205	181	189	1.9%	148	1.6%
事業等収入	84	79	104	70	146	1.5%	99	1.0%
行政経常収入	8,605	8,349	8,291	9,205	9,883	100.0%	9,560	100.0%
人件費	1,492	1,492	1,509	1,932	1,927	19.5%	1,823	19.1%
物件費	1,653	1,438	1,583	1,574	1,567	15.9%	1,778	18.6%
維持補修費	82	59	67	127	145	1.5%	185	1.9%
扶助費	1,547	1,721	1,718	1,579	2,044	20.7%	1,344	14.1%
補助費等	1,347	1,175	1,198	1,314	1,281	13.0%	1,977	20.7%
繰出金(建設費以外)	1,276	1,276	1,304	1,231	1,299	13.1%	1,093	11.4%
支払利息	146	122	104	87	73	0.7%	50	0.5%
(うち一時借入金利息)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)		(0)	
行政経常支出	7,544	7,283	7,484	7,843	8,336	84.3%	8,250	86.3%
行政経常収支	1,062	1,066	808	1,362	1,547	15.7%	1,310	13.7%
特別収入	76	92	407	1,871	110		1,865	
特別支出	40	335	467	1,890	282		1,806	
行政収支(A)	1,098	822	748	1,343	1,374		1,369	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	415	188	204	200	348	33.9%	585	42.1%
分担金及び負担金・寄附金	305	371	382	333	364	35.5%	244	17.6%
財産売却収入	1	3	11	10	1	0.1%	17	1.2%
貸付金回収	19	17	18	16	13	1.2%	70	5.0%
基金取崩	663	569	474	374	301	29.3%	474	34.1%
投資収入	1,404	1,148	1,090	933	1,025	100.0%	1,390	100.0%
普通建設事業費	1,709	990	877	537	758	73.9%	2,118	152.4%
繰出金(建設費)	1	—	—	93	—	0.0%	19	1.3%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	75	5.4%
貸付金	12	12	11	12	11	1.1%	62	4.5%
基金積立	344	398	414	408	401	39.1%	499	35.9%
投資支出	2,066	1,399	1,302	1,050	1,170	114.1%	2,773	199.5%
投資収支	▲662	▲252	▲213	▲117	▲145	▲14.1%	▲1,383	▲99.5%
■財務活動の部■								
地方債	1,026	804	699	491	503	100.0%	1,346	100.0%
(うち臨財債等)	(301)	(279)	(208)	(218)	(193)		(224)	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	1,026	804	699	491	503	100.0%	1,346	100.0%
元金償還額	1,363	1,596	1,407	1,731	1,490	296.5%	1,260	93.6%
(うち臨財債等)	(332)	(354)	(369)	(381)	(477)		(376)	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	1,363	1,596	1,407	1,731	1,490	296.5%	1,260	93.6%
財務収支	▲337	▲792	▲708	▲1,240	▲988	▲196.5%	86	6.4%
収支合計	100	▲222	▲172	▲14	242		72	
償還後行政収支(A-B)	▲265	▲774	▲658	▲388	▲116		108	
■参考■								
実質債務	10,239	9,778	9,256	7,949	6,598		5,556	
(うち地方債現在高)	(14,235)	(13,442)	(12,735)	(11,495)	(10,507)		(11,628)	
積立金等残高	4,240	3,847	3,615	3,636	3,979		6,114	

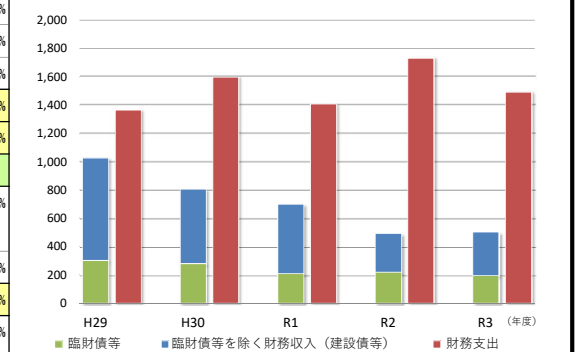
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



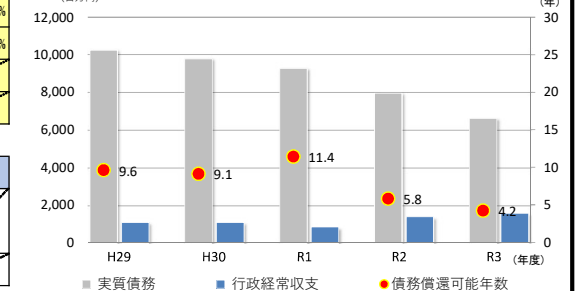
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
 な、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について(診断年度:令和3年度)

債務償還能力の評価については、実質債務月収倍率、行政経常収支率及び債務償還可能年数を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

- ・債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。
 [(1)より「債務高水準」の状況にはない。(2)より「収支低水準」の状況にはない。]

(1)ストック面(債務の水準)

- ・実質債務月収倍率は、平成 29 年度以降低下しており、診断年度(令和3年度)では 8.0 月と当方の診断基準(18ヶ月)を下回っている。
- ・債務償還可能年数は、平成 29 年度以降短期化傾向で推移しており、診断年度(令和3年度)では 4.2 年と当方の診断基準(15 年)を下回っている。
- ・両指標を合わせて見れば、「債務高水準」の状況にはない。

【参考:実質債務月収倍率】

- ・全国平均: 7.9 月 ※全国平均及び類似団体平均は令和 2 年度平均値(以下同じ)
- ・類似団体平均: 7.0 月

【参考:債務償還可能年数】

- ・全国平均: 6.7 年
- ・類似団体平均: 6.2 年

(2)フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

- ・行政経常収支率は、令和元年度においては低下したものの、令和2年度以降上昇しており、診断年度(令和3年度)では 15.6%と当方の診断基準(10%)を上回っている。
- ・債務償還可能年数は、上記(1)のとおり、診断年度(令和3年度)では当方の診断基準(15 年)を下回っている。
- ・両指標を合わせて見れば、「収支低水準」の状況にはない。

【参考:行政経常収支率】

- ・全国平均: 12.0%
- ・類似団体平均: 13.2%

2. 資金繰り状況について(診断年度:令和3年度)

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

- ・資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。
 [(1)より「積立低水準」の状況にはない。(2)より「収支低水準」の状況にはない。]

(1)ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

- ・積立金等月収倍率は、平成 29 年度以降低下傾向で推移しているものの、診断年度(令和3年度)では 4.8 月と当方の診断基準(3ヶ月)を上回っている。
- ・行政経常収支率は、診断年度(令和3年度)では 15.6%と当方の診断基準(10%)を上回っている。
- ・両指標を合わせて見れば、「積立低水準」の状況にはない。

【参考:積立金等月収倍率】

- ・全国平均: 7.0 月
- ・類似団体平均: 7.4 月

【参考:行政経常収支率】

- ・全国平均: 12.0%
- ・類似団体平均: 13.2%

(2)フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

- ・「1. 債務償還能力について」のとおり、「収支低水準」の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	11.0年	9.4年	9.8年	8.1年	9.8年	9.6年	9.1年	11.4年	5.8年	4.2年	6.2年
実質債務月収倍率	18.2月	17.5月	16.4月	15.2月	14.5月	14.2月	14.0月	13.3月	10.3月	8.0月	7.0月
積立金等月収倍率	5.6月	5.8月	6.1月	6.1月	6.1月	5.9月	5.5月	5.2月	4.7月	4.8月	7.4月
行政経常収支率	13.8%	15.5%	13.9%	15.6%	12.2%	12.3%	12.7%	9.7%	14.7%	15.6%	13.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

①収支の状況について

貴町の行政経常収支率は、診断年度（令和3年度）において15.6%となっており、当方の診断基準である10%を上回っている。

しかしながら、行政経常収支率は、令和元年度において9.7%と当方の診断基準を下回る水準となっていた。

これは、ドライバー不足下での委託業者の確保による町営バス・スクールバスの運行委託に係る物件費の増加及び合併算定替に伴う地方交付税の減少を主因とし、行政経常収支が悪化したことが要因であると考えられる。

こうした中、貴町では「第1次琴浦町行財政改革プラン」（計画期間：平成31（令和元）年度～令和3年度）に基づいた財政構造改革や行政体制改革を行っており、必要性の乏しい補助金等の廃止、見直しや町営バス・スクールバスの統合等による効率的・効果的な事業への転換など持続可能な財政運営に取り組んでいる。

②債務残高の状況について

貴町の実質債務月収倍率は、類似団体平均値を上回って推移しているが、平成29年度以降低下しており、診断年度（令和3年度）では8.0月と当方の診断基準である18.0月を下回っている。

これは、新規の地方債発行額を元金償還額未満に抑制していることに加え、繰上償還を実施していることから、地方債残高が減少したことが要因であると考えられる。

こうした中、貴町では、引き続き後年度の償還額の縮減に向け、投資的経費に係る年次計画を作成し、地方債の発行抑制や計画的な発行を行うこととしている。

(2)今後の見通し

貴町においては、中期的な財政見通しとして「今後の中期財政収支見通し」(計画期間:令和4年度～令和9年度)(以下「収支見通し」という。)を策定している。当方において、収支見通しを基に算出した財務指標(計画最終年度:令和9年度)は以下のとおりである。

	指標	令和3年度	令和9年度	備 考
			令和3年度との比較	
(ア)	実質債務 月収倍率	8. 0月	7. 0月	・実質債務は、令和6年度をピークに、地方債現在高が減少することから、減少する見通し。 ・行政経常収入は、国(県)支出金等及び地方交付税の減少を主因とし、減少する見通し。 ・実質債務月収倍率は、行政経常収入が減少するものの、実質債務の減少が大きく影響し、減少する見通し。
			低下 (▲1. 0月)	
(イ)	行政経常 収支率	15. 6%	8. 4%	・行政経常収入については上記(ア)参照。 ・行政経常支出は、扶助費の減少を主因とし、減少する見通し。 ・行政経常収支は、行政経常収入の減少が大きく影響し、減少する見通し。 ・上記のとおり、行政経常収支率は、行政経常収入が減少するものの、行政経常収支の減少が大きく影響し、減少する見通し。
			低下 (▲7. 2ポイント)	
(ウ)	債務償還 可能年数	4. 2年	6. 9年	・実質債務については上記(ア)参照。 ・行政経常収支については上記(イ)参照。 ・債務償還可能年数は、実質債務が減少するものの、行政経常収支の減少が大きく影響し、長期化する見通し。
			長期化 (+2. 7年)	
(エ)	積立金等 月収倍率	4. 8月	4. 5月	・積立金等は、その他特定目的基金の減少等により、減少する見通し。 ・行政経常収入については上記(ア)参照。 ・積立金等月収倍率は、行政経常収入が減少するものの、積立金等の減少が大きく影響し、低下する見通し。
			低下 (▲0. 3月)	

①債務償還能力について

債務償還能力の今後の見通しについては、やや留意すべき状況にあると考えられる。

- ・(ア)及び(ウ)より債務高水準の状況にはない。
- ・(イ)及び(ウ)より収支低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。

②資金繰り状況について

資金繰り状況の今後の見通しについては、やや留意すべき状況にあると考えられる。

- ・(イ)及び(エ)より積立低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。
- ・(イ)及び(ウ)より収支低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。

(3)今後の財政運営に係る留意点等について

①今後の財政運営について

貴町の収支見通しによれば、一過性要因として、新型コロナウイルス感染症対策などに係る国(県)支出金等の減少及び臨時経済対策費などの交付費目の皆減による地方交付税の減少、構造的要因として、生産年齢人口の減少や固定資産評価額の下落による地方税の減少及び人口減少による地方交付税の減少などにより行政経常収入は大幅に減少する見通しである一方、職員の昇級に伴う人件費の増加や高齢化の進展に伴う介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計への繰入金の増加などにより、行政経常支出は小幅な減少に止まる見通しとなっている。その結果、行政経常収支率は、計画最終年度(令和9年度)において当方の診断基準である10%を下回る見通しとなっている。

また、今後、東伯総合公園老朽化対策事業(PFI)など大規模な建設事業を予定していることから、地方債残高が令和5年度から令和6年度にかけて増加する見通しとなっているほか、収支見通しに計上されていない下水道統合事業や専用水道等の上水道への編入事業等を実施する予定であるなど、地方債残高の上振れが懸念される状況となっている。

こうした中、貴町は、「琴浦町公共施設等総合管理計画」において、投資的経費を抑制することが重要な課題であるとし、今後40年間に総延床面積ベースで40%程度の縮減を図っていくことを目標に掲げている。当該目標の達成に向けて、「公共施設配置計画」及び「公共施設個別施設計画」において、不要な施設の処分と施設の複合化等を

進め、将来の人口規模に見合った適正な総量及び配置を目指すとしている。これらの計画を踏まえ、令和5、6年度に「ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業」において、こども園と公民館の施設複合化を図るなど、施設規模の適正化に取り組むこととしている。

さらに、人口減少抑制対策として、移住者向けの専用サイトや町内の空き家を紹介するサイトの運営、分譲住宅地の環境整備、各種奨励金等による支援及び移住定住アドバイザーによる相談サポートなどの取り組みを行っている。また、小・中学校やこども園におけるICTの導入や学校支援員の配置による教育環境の整備のほか、第2子以降の保育料等の無償化や子育て世帯向け給付金の支給など子育て支援に係る体制整備にも取り組んでいる。その結果、近年移住者は大きく増加している。（移住者数：平成29年度119人 → 令和3年度151人）

加えて、自主財源の確保に向け、「ふるさと納税」において、複数のポータルサイトでの出品や多様な決済方法を採用するなど寄付者の利便性の向上を図っているほか、返礼品提供事業者向けセミナーの開催など事業者支援の強化により返礼品の充実を図るなどの取り組みを行っている。

今後においても、上記取り組みを実施することで費用削減や収益強化に努めるほか、歳出削減・歳入確保の取り組みを着実に進めるため、令和3年度に終了した行財政改革プランの次期計画を策定するなどし、持続可能な財政運営を行っていくことが望まれる。

②普通会計から下水道事業特別会計への繰出しについて

貴町の下水道事業に対する繰出比率（※1）は、診断年度（令和3年度）において5.4%となっており、類似団体と比較して高い水準となっている。〔類似団体内順位（令和2年度）：17 団体中 17 位〕

これは、公共下水道事業において、処理区域拡張整備により減価償却費相当額（地方債償還金）の負担が大きくなっており、下水道使用料収入で汚水処理費用を賄えておらず、大幅な営業赤字となっていることが要因であると考えられる。

また、下水道事業に対する繰出比率が、令和4年度以降において診断年度（令和3年度）を上回る水準で推移する見通し（※2）となっているほか、収支見通しに計上されていない下水道統合事業（農業集落排水事業・公共下水道事業）に係る費用が、令和4年度から令和13年度にかけて約20億円見込まれており、繰出比率の上振れ要因となっている。

こうした中、未接続世帯への訪問活動による水洗化率向上、電力会社の変更による電気代削減及びストックマネジメント計画の策定に取り組んでいる。

今後においても、引き続き収益向上や経費削減に努めていくほか、ストックマネジメント計画に基づいたライフサイクルコストの低減を図っていくことにより、下水道事業特別会計の収益の増加や費用の削減を着実に進め、普通会計の負担軽減を図ることが望まれる。

※1 行政経常収入に占める下水道事業に対する補助金等の繰出し（建設費を含む）の比率

$$\text{繰出比率} = \text{繰出金} \div \text{行政経常収入}$$

※2 下水道事業に対する繰出比率の経年推移（下水道統合事業に係る事業費を含まない）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
行政経常収入	9,205百万円	9,883百万円	9,400百万円	9,412百万円	9,238百万円	9,195百万円	9,134百万円	9,004百万円
繰出金	561百万円	537百万円	562百万円	568百万円	567百万円	559百万円	548百万円	526百万円
繰出比率	6.1%	5.4%	6.0%	6.0%	6.1%	6.1%	6.0%	5.8%

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時のかつ多額な収入であるため、国庫支出金から減額補正する。（補正額：▲1,718,400千円）
2	行政特別収入	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時のかつ多額な収入であるため、行政特別収入を増額補正する。（補正額：+1,718,400千円）
3	補助費等	特別定額給付金給付事業費は臨時のかつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正する。（補正額：▲1,718,400千円）
4	行政特別支出	特別定額給付金給付事業費は臨時のかつ多額な支出であるため、行政特別支出を増額補正する。（補正額：+1,718,400千円）

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数（年）	R2	5.8	5.8
実質債務月収倍率（月）	R2	8.7	10.3
積立金等月収倍率（月）	R2	3.9	4.7
行政経常収支率（％）	R2	12.4	14.7